

〔問 1〕 次の文中の の部分を選択肢の中の適当な語句で埋め、完全な文章とせよ。

- 1 労働基準法において「使用者」とは、「事業主又は事業の経営担当者その他その事業の労働者に関する事項について、事業主のために行為をする A 」をいう。
- 2 賃金の過払が生じたときに、使用者がこれを精算ないし調整するため、後に支払われるべき賃金から過払分を控除することについて、「適正な賃金の額を支払うための手段たる相殺は、[…(略)…]その行使の時期、方法、金額等からみて労働者の B との関係上不当と認められないものであれば、同項〔労働基準法第24条第1項〕の禁止するところではないと解するのが相当である」とするのが最高裁判所の判例である。
- 3 休業手当について定めた労働基準法第26条につき、最高裁判所の判例は、当該制度は「労働者の C という観点から設けられたもの」であり、同条の『使用者の責に帰すべき事由』の解釈適用に当たっては、いかなる事由による休業の場合に労働者の C のために使用者に前記〔同法第26条に定める平均賃金の100分の60〕の限度での負担を要求するのが社会的に正当とされるかという考量を必要とするといわなければならない」としている。

選択肢

- | | | |
|-------------------|-----------|---------|
| ① 意見 | ② 過失相殺 | ③ 勧告 |
| ④ 監督若しくは管理の地位にある者 | | ⑤ 休業の確保 |
| ⑥ 経済生活の安定 | ⑦ 最低賃金の保障 | ⑧ 作業環境 |
| ⑨ 作業場所 | ⑩ 作業方法 | ⑪ 指揮監督者 |
| ⑫ 指導 | ⑬ 自由な意思 | ⑭ 助言 |
| ⑮ すべての者 | ⑯ 生活保障 | ⑰ 設備 |
| ⑱ 同意に基づく相殺 | ⑲ 不利益の補償 | ⑳ 利益代表者 |

第41回(平成21年度)社会保険労務士試験の合格基準について

1 合格基準及び配点

(1) 合格基準

本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。

- ① 選択式試験は、総得点25点以上かつ各科目3点以上(ただし、労働基準法及び労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、厚生年金保険法は2点以上)である者
- ② 択一式試験は、総得点44点以上かつ各科目4点以上である者

※ 上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。

(2) 配点

- ① 選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。
- ② 択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。

2 試験問題の正答

試験科目	出題形式	選択式					択一式										
		問	A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働基準法及び労働安全衛生法	問1	⑮	⑥	⑯	③	⑩		D	B	A	B	D	E	C	C	A	C